

【屋内からの持ち出し収集を希望する場合】

※持ち出し収集は、『高齢者世帯(65歳以上)や障がい者世帯』で、「ご自身や家族等による運び出しが困難な場合』のみ実施します。

【粗大ごみを持ち出すまでの流れ】

①粗大ごみ受付センターへ電話(047-491-4753)申し込み

住所・氏名、出したい粗大ごみ、『持ち出し収集を希望すること』などを伝えてください。

※粗大ごみ受付センターから、受付番号・料金などをお知らせします。なお、料金はあくまで予定であり、この後に実施する現地調査にて料金等が確定します。

②環境課と現地確認及び持ち出し収集日について調整

受付センターへの電話後、現地確認と持ち出しを行う日について環境課から連絡を行います。(現地確認と持ち出し収集はどちらも当日に行います。)

③市役所環境課による現地調査の実施

実際にごみを運び出せるか等について現地で調査を行った後、持ち出しが可能な場合は必要な粗大ごみ処理券の枚数分の料金を支払いいただきます。

※印西クリーンセンターで処理できないもの、屋内から出せないと判断した粗大ごみなどは持ち出しをお断りしています。

④粗大ごみの持ち出し

料金支払いの手続き終了後、環境課職員が粗大ごみを持ち出します。

[問い合わせ先]

環境課きれいなまちづくり係

TEL:047-401-5429

MAIL:kiremachi@city.shiroi.chiba.jp